

# 令和5年度臨時評議員会

日時：令和5年5月17日（水）10時30分～  
場所：レンブラントホテル大分 二豊の間

|              |       |       |       |       |       |
|--------------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 出席者<br>(46名) | 堤 聖一  | 行村 豊喜 | 河野 義樹 | 竹丸由香里 | 五所 睦雄 |
|              | 結城 順史 | 石川 義隆 | 軸丸 秀樹 | 今村 泰三 | 島村 浩信 |
|              | 姫野 雅道 | 大平 雅哉 | 佐藤 公隆 | 米津 康広 | 波津久郁生 |
|              | 矢田 哲司 | 森 留雄  | 大石 祥一 | 升巴 正博 | 高野 初雄 |
|              | 佐藤慎二郎 | 安藤 和宏 | 原 勇人  | 三宅 文子 | 三澤 博文 |
|              | 宮本 達美 | 戸高 元貴 | 吉田 友春 | 矢津田博明 | 藤本 学  |
|              | 伊藤 進  | 大田 和代 | 園田 隆洋 | 高橋 和孝 | 八坂 一範 |
|              | 東 海斗  | 秋吉 常博 | 檜原 靖昭 | 川辺宏一郎 | 後藤 方彦 |
|              | 衛藤 朗  | 佐藤 寿幸 | 清原 俊樹 | 小島 安国 | 村田 浩一 |
|              | 志賀 一哉 |       |       |       |       |

|              |       |       |       |       |       |
|--------------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 欠席者<br>(21名) | 高橋 伸介 | 安東 英児 | 奥村 正二 | 大塚 正士 | 水之江 浩 |
|              | 安部 定文 | 山田 昌信 | 高山英一郎 | 渡邊真由美 | 高柳 優子 |
|              | 得丸 清  | 千鳥 安雄 | 鶴崎 清貴 | 藤原 直也 | 川野 明寿 |
|              | 久保 芳久 | 植田 克己 | 角田 茂樹 | 園田 啓助 | 北崎 匡  |
|              | 塚崎 一孝 |       |       |       |       |

議事録作成者 専務理事 佐保宏二

資格確認 押田総務部長が出席者46名で、定数の過半数の出席であることから、本会定款第22条により本会が成立することを報告した。

- 1 開会のことば  
押田総務部長が開会のあいさつを述べた。
- 2 あいさつ  
佐保専務理事があいさつを述べた。以下あいさつ文。

本日は、評議員会を開催しましたところ、皆様方には御多用な中、御出席をいただき感謝申し上げます。また、平素から、本県のスポーツ振興並びに本会の諸事業の推進に格別の御支援と御協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

さて、新型コロナウイルスの発生から3年以上が経過しましたが、今月8日からは感染症法上の位置付けが5類へ移行し、インフルエンザと同様の扱いとなりました。スポーツにおける日常の活動や大会等については、ほぼコロナ前に戻りますが、コロナウイルスが消滅したわけではありませんので、基本的な感染対策については、引き続き、行っていただきたいと思っております。

さて、本会の今年度の重点的取組事項であります、国民体育大会に向けた競技力向上対策についてですが、今年の鹿児島特別国体において、チーム大分の目標であります「天皇杯得点1,000点」を何としても達成したいと考えております。そのためにも、まずは、本県で開催されます九州ブロック大会において、1つでも多くの代表権を獲得することが重要であります。各競技団体におかれては、引き続き、競技力向上に向けた取り組みの推進をお願いいたします。

また、地域におけるスポーツ活動のあり方が大きな変革期を迎えております。中でも、中学校運動部活動の地域移行については、設置者である市町村や学校と、市町村スポーツ協会加盟団体、スポーツ少年団や総合型地域スポーツクラブ等との連携が一層求められてくるかと思えます。子供たちにとって望ましいスポーツ環境を構築するためにも、皆様の御協力をお願いいたします。

今年度は、4年に1度の評議員改選期にあたります。加盟団体からの推薦を受け、4月26日に評議員選定委員会を開催し、新たな評議員が決定し、本日から新たな評議員による会議となります。

本会が公益法人に移行してからは、理事会が業務執行機関としての役割を担うのに対し、この評議員会は、本会の最高議決機関としての役割を担っており、その権限と責任は非常に大きなものとなっております。今後、任期となる4年間、どうぞよろしくをお願いいたします。本日の会議は、役員の選任が主な議題となっております。限られた時間ではございますが、皆様方には十分な御審議をいただきますようお願い申し上げます。

結びに、評議員の皆様方の御活躍と、本会加盟団体の御発展を祈念いたしまして挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくをお願いいたします。

### 3 議長選出

本会評議員会規程第3条「評議員会の議長は、その評議員会において、出席した評議員互選により選任する。」に従い、押田総務部長が議場へ諮ったところ、事務局に一任するとの声が挙がった。そのため事務局案を宮成事務局長が以下のとおり提案し、全会一致で承認された。

大分県ハンドボール協会理事長 島村 浩信 氏

評議員会議事録の署名については、本会定款第23条第2項に「議長は議事録に記名押印する」と明記されている旨を伝えた。

《島村氏よりあいさつをいただいた》

以下、島村議長による進行

### 4 報告事項

以下の報告事項について宮成事務局長より、説明がなされた。

#### (1) 公益財団法人大分県スポーツ協会評議員について

##### 【(1) 公益財団法人大分県スポーツ協会評議員について】

それでは、報告事項(1)の公益財団法人大分県スポーツ協会評議員について御説明いたします。レジュメ2ページ、3ページをお開きください。

本会評議員につきましては令和4年度をもちまして、4年間の任期を終え、本年度が改選期となります。各団体から御推薦いただいた方々が、4月26日に開催されました評議員選定委員会にて新評議員となりましたので、こちらの書面にて御報告いたします。記載の皆様方が、公益財団法人大分県スポーツ協会の新たな評議員の方々でございます。また、表の右にある☆印は、今回の改選により本年度から新たな評議員の方々でございます。時間の都合上、お一方ずつの御紹介は割愛させていただきますが、本年度から4年間の任期となっておりますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

《島村議長が、上記の件について議場に質疑を求めた》

《質疑無し》

## 5 議事

以下の議案について宮成事務局長より、説明がなされた。

### 議案1 令和5年・6年度役員（理事・監事）の選出について

#### 【議案1 令和5年・6年度役員（理事・監事）の選出について】

議案1の令和5年・6年度公益財団法人大分県スポーツ協会役員の選出について御説明いたします。レジュメ4ページ、5ページをお開きください。

まず、これまでの役員選出の経緯について御説明いたします。3月16日（木）の臨時評議員会において、各区分ごとに御推薦をいただきました。加盟の競技団体から推薦する12名、加盟の地域スポーツ団体から推薦する6名、加盟の学校体育団体から推薦する2名、合計20名の理事候補者と、監事候補者3名を選出していただきました。

次に、4月21日（金）の臨時理事会において、5ページ記載の学識経験者区分の理事候補者10名を书面決議により選出いたしました。その後、4月25日（火）に開催いたしました役員等推薦委員会で記載の30名の理事候補者及び3名の監事候補者を书面決議により正式な候補者として承認し、本日の臨時評議員会で審議していただくものでございます。それではお名前等を読み上げまして、御提案とさせていただきます。

まず、理事でございます。

#### 加盟団体区分 競技団体A区分

衛藤 賢（県軟式野球連盟理事長）

大久保邦彦（県サッカー協会副会長）

#### 競技団体B区分

伊東 剛（県バレーボール協会副理事長）

御沓 稔弘（県ラグビーフットボール協会副会長）

柚木 徹（県ソフトボール協会事務局長）

#### 競技団体C区分

石川 明德（県山岳連盟理事長）

内海 秀昭（県ハンドボール協会事務局長）

山田 美樹（県スキー連盟理事）

#### 競技団体D区分

荷宮 利孝（県アーチェリー協会事務局長）

森田 美穂（県なぎなた連盟常任理事）

#### 競技団体E区分

河村 美香（県クレ射撃協会理事）

佐藤 彰倫（県フェンシング協会副会長）

#### 地域スポーツ団体区分

岡部 司（豊後大野市スポーツ協会理事長）  
川野 眞司（佐伯市スポーツ協会事務局長）  
岐部 俊哉（玖珠郡スポーツ協会理事）  
末吉 新治（中津市スポーツ協会事務局長）  
豊田 正順（別府市スポーツ協会理事長）  
村田 潤（大分市スポーツ協会理事長）

#### 学校体育団体区分

加藤 寛章（県高等学校体育連盟会長）  
西川 幸宏（県中学校体育連盟会長）

#### 学識経験者区分

麻生 益直（八鹿酒造株式会社代表取締役社長）  
大場 俊二（県スポーツドクター協議会会長）  
岡本天津男（県教育長）  
栗田 泰司（日本製鉄株式会社九州製鉄所執行役員副所長（大分地区代表））  
佐保 宏二（県教育庁体育保健課長）  
相馬 尊重（市長会代表 由布市長）  
羽田野明美（県陸上競技協会理事）  
牧 和志（県スポーツ少年団）  
宮成 康蔵（県スポーツ協会事務局長）  
吉田 正史（大分合同新聞社運動部長）

次に監事でございます。

#### 競技団体E区分

羽田野昭人（県自転車競技連盟理事長）

#### 地域スポーツ団体区分

古庄 健一（国東市スポーツ協会事務局長）

#### 外部委員

穴井 哲也（穴井哲也税理士事務所）

以上でございます。御審議の程、よろしく願いいたします。

《島村議長が、上記の件について議場に質疑を求めた》

《質疑無し》

《島村議長が、上記の件について承認を議場に諮った》

《全会一致で承認された》

#### 6 その他

以下のことについて宮成事務局長より、説明がなされた。

- (1) 令和5年度事業計画及び収支予算について
- (2) 令和5年度スポーツ大分パワーアップ事業における強化指定について
- (3) 第43回九州ブロック大会及び特別国民体育大会について
- (4) 第76回大分県民スポーツ大会日程・会場地について
- (5) 第71回大分県高等学校体育大会日程・会場地について
- (6) 第61回大分県中学校総合体育大会日程・会場地について
- (7) 令和5年度賛助会員の募集について

【(1) 令和5年度事業計画及び収支予算について】

レジュメ6ページ、7ページをお開きください。(1) 令和5年度事業計画及び収支予算について御説明いたします。令和5年度の事業計画及び収支予算については、3月16日開催の令和4年度第4回理事会において承認され、4月1日からの事業を進めているところです。今回は新たな委員がいらっしゃることから、改めて主な点を抜粋し、御報告させていただきます。

まずは事業計画でございます。レジュメ6ページ上段の1、理事会・評議員会についてでございます。本会定款に基づき、4月21日の臨時理事会から3月18日の第4回理事会、臨時評議委員会までを計画しております。

3は国民体育大会並びに九州ブロック大会について記載しております。なお第43回九州ブロック大会は大分県での地元開催、特別国民体育大会は鹿児島県での開催でございます。

6は、本協会関係専門委員会等についてでございます。①競技力向上委員会関係、②スポーツ医科学委員会関係、③スポーツ少年団関係、7ページ中段の④総合型地域スポーツクラブ連絡協議会関係、7はその他、研修会等を計画しております。

8の、委託関係事業等は、日本スポーツ協会からの委託研修事業等でございます。公認コーチ更新研修やドーピング防止教育・啓発事業等を計画しております。

9は表彰関係事業でございます。文部科学大臣表彰や日本スポーツ協会長表彰など、全国規模の表彰に本県関係者を御推薦する事業や、大分県スポーツ協会表彰式において本県関係者で顕著な功績を認められた方々に、本会会長から直接表彰をお渡しさせていただいております。

12のその他④各種大会等では、現地に出向いての視察激励等を行っております。

以上、記載の通り、年間通じてスポーツに関する各種分野の諸事業を実施しております。詳細については後刻ご覧ください。

次に、8ページから13ページが、令和5年度収支予算になります。9ページの概要版を用いて、主な点を抜粋し御報告させていただきます。この概要版資料は公益3事業となります、スポーツ振興事業、スポーツ少年団事業、スポーツ普及・表彰事業と、法人会計をまとめて示したものとなっております。なお資料左側に行数を記載しております。表の見方ですが、2行目からの経常収益がいわゆる収入の部です。46行目に経常収益計の記載がございます。47行目、2. 経常費用からが支出の部、収支の差額が76行目、当期経常増減額計となっております。また、一番下の83行目、ローマ数字Ⅲの正味財産期末残高は、本会の財産残高を示しています。

46行目の「経常収益計」が収入の合計金額であり、今年度が2億8千935万3千円で、前年度比1千808万8千円の減となっております。これは主に27行目の受取補助金等の減に伴うものでございます。中でも、30行目の国民体育大会参加費の減は、昨年の栃木県開催から今年の鹿児島県開催に伴う旅費の減、31行目は国民体育大会PCR検査費の減でございます。

次に70行目の「経常費用計」をご覧ください。こちらが支出の合計金額でございます。今年度は2億9千47万1千円で、前年度比1千858万3千円の減となります。その下

の71行目「3. 当期経常増減額」が、公益3事業（大分県スポーツ振興事業、大分県スポーツ少年団事業、大分県スポーツ普及・表彰事業）と法人会計の収支となっており、76行目の「当期経常増減額計」が、全体の収支金額となり、111万8千円の赤字予算となっております。これは令和3年度まで5年間の余剰金、約1千万円について、公益法人が利益を内部に溜めずに、収支相償を行う必要があることから、昨年度に続き、今年度も、赤字を見込んだ予算となることを御理解いただきたいと考えております。

10ページから13ページは公益3事業会計と法人会計それぞれの予算書の詳細となっております。後刻御覧ください。

#### 【（2）令和5年度スポーツ大分パワーアップ事業における強化指定について】

14ページをお開きください。令和5年度スポーツ大分パワーアップ事業における強化指定についてでございます。本指定につきましては、国民体育大会や各種全国大会に向けた強化拠点を指定し、選手強化の更なる推進を図るものでございます。今年度の強化指定総数は高等学校・企業団体・クラブチーム等を合わせて167チームでございます。表の左列及び中央列が高等学校の強化指定となり、最重点、重点、育成の3段階の指定となっております。高等学校の指定は35競技、42校、118チームでございます。表の右側が企業・団体・クラブチーム等の強化指定で、同様に最重点、重点、育成の3段階の指定でございます。22競技・35団体・49チームでございます。

15ページは、個人の強化指定でございます。成年指定選手は2ランク設けまして、Aが水泳競技の渡辺一平選手をはじめ、東京オリンピックに出場した陸上競技の兒玉芽生選手など総勢19名、同じくBが、セーリング競技の高山大智選手をはじめ、陸上競技の山本亜希選手など総勢13名、合わせて、成年指定選手は32名でございます。

次に少年指定選手でございます。水泳競技の別府翔青高校・高橋功選手、陸上競技の大分雄城台高校・谷中天架選手、ウエイトリフティング競技の宇佐高校・藤原菱選手の3名でございます。

個人指定選手は成年・少年あわせて総勢35名を指定しております。以上でございます。

#### 【（3）第43回九州ブロック大会及び特別国民体育大会について】

レジュメ16ページ、17ページをお開きください。（3）第43回九州ブロック大会及び特別国民体育大会の日程及び会場一覧でございます。先程も御説明しました通り、今年度の国民体育大会の予選となる九州ブロック大会が、本県で開催されます。16ページは、5月28日から8月13日までの間に予定されております夏季大会の一覧でございます。17ページから18ページは、8月17日から8月27日までの間に予定されております秋季大会の一覧でございます。18ページ下段は、12月2日から3日に予定されております、冬季大会の一覧でございます。なお冬季大会のアイスホッケー競技は、アイスホッケーリンクが本県にはございませんので福岡県での開催、戻りまして16ページ中段のローイング競技、これはボート競技が名称変更したものでございますが、こちらもレース会場が本県にないことから、熊本県での開催予定でございます。

次に19ページ21ページにかけては、特別国民体育大会「燃ゆる感動かごしま国体」の日程及び会場一覧でございます。10月7日に、白波スタジアムで実施されます総合開会式を皮切りに、10月17日の総合閉会式までの11日間の開催予定でございます。正式競技となる37競技を17市8町で、20ページ中段にございます、正式競技会期前実施6競技が、5市2町での開催となり、鹿児島県内全域での実施予定でございます。なお国民体育大会の正式競技ではございませんが、20ページ下段に特別競技、21ページには公開競技、デモンストレーションスポーツの一覧を掲載しております。昨年は、本県チーム大分の目標である天皇杯得点1000点にあと11点に迫る、989点でございました。これは過去10大会で最高得点でございました。今年の鹿児島特別国体で目標達成で

きるよう御協力の程、よろしくお願ひいたします。

【(4) 第76回大分県民スポーツ大会日程・会場地について】

次に、22ページには、第76回県民スポーツ大会日程・会場地について掲載しています。まだ調整中の競技もございますが、10市町の県内各会場で開催予定となっております。

【(5) 第71回大分県高等学校体育大会日程・会場地について】

【(6) 第61回大分県中学校総合体育大会日程・会場地について】

23ページは、第71回大分県高等学校体育大会日程・会場地について、24ページは、第61回大分県中学校総合体育大会日程・会場他についての一覧でございます。詳細は後刻御覧ください。以上でございます。

【(7) 令和5年度賛助会員の募集について】

25ページを御覧ください。最後に賛助会員についてのお願ひでございます。賛助会員制度につきましては、平成22年度から取り組みをはじめ、これまで本会の運営に有効に活用させていただいているところです。これまでの御協力にこの場を借りまして、厚くお礼申し上げます。

今年度、5月7日現在の加入状況について御説明いたします。上段記載の法人会員でございますが、昨年度が159件加入の総額500万円で、今年度が129件加入の362万円でございます。次に個人会員でございますが、昨年度が149件加入の総額139万5千円でしたが、今年度が109件加入の87万円でございます。法人・個人の合計でございますが、昨年度は、639万5千円に対しまして、今年度5月7日現在では、449万円となっております。

なお、裏面には賛助会会員一覧を掲載しております。本会にとりましては、唯一の自主財源がこの賛助会員制度になりますことから、引き続き、自主財源の確保に向けて、昨年度並の賛助会員の募集に努めてまいりたいと思ひます。評議委員の皆様方におかれましては、今年度も御協力くださいますようお願ひ申し上げます。

なお、賛助会申込書を受付に御準備しておりますので、お帰りの際に、御協力いただける方はお受け取り下さいますようお願い申し上げます。以上でございます。

《島村議長が、上記のことについて議場に質疑を求めた》

《質疑無し》

7 閉会のことば

押田総務部長が閉会のことばを述べた。

令和5年5月17日

議長 島村 浩信